

## 2. セメスター制（学期制）について

本学では、**セメスター制**を導入しています。セメスター制は、1年を春学期（4～9月）、秋学期（10月～3月）の2学期に分けて授業を行うものです。各学期にそれぞれ履修登録・授業・試験・成績発表があります。

セメスター制を採り入れる意義は、第一に、1科目週2回授業を主として設置することで学生の1週間における学修科目数が減り、集中的学修が可能になることで、学修効果が向上します。第二に、履修登録の機会が増加することで、春学期または秋学期に修得できなかった科目の履修がしやすくなります。これにより、段階的・系統的履修の可能性が広がります。第三に、国際化に対応しやすくなり、海外の大学との交流に便利となる等の効果があげられます。

### 開講期

**春学期科目**…春学期のみ授業が行われます。週2回授業がある科目と週1回の科目があります。

**秋学期科目**…秋学期のみ授業が行われます。週2回授業がある科目と週1回の科目があります。

**通年科目**…春学期・秋学期の1年間にわたって授業が行われる科目です。週1回の授業です。

**集中科目**…一定期間に集中して授業が行われる科目です。主に休暇期間中に1～2週間程開講します。

開講時期は掲示板にてお知らせします。

## 3. 単位制について

本学では、大学設置基準に基づく**単位制度**を採用しています。単位制とは、開設されている科目のうちから所定の科目を履修し、科目ごとに定められている単位を修得して、4年間の在学期間中に卒業に必要な単位を修得していく制度です。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法によって、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準から単位数を計算するものとします。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 実験、実習および実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。
- (4) 卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を決めることができる。